

※水色と黄色のセルは回答必須。薄緑色セルは任意。申請書の段階から項目3に変更があった場合、直接入力の上書きして下さい。

(一財)全国地域情報化推進協会 御中

報告日 令和4年11月10日

送信先: report@r-ict-advisor.jp

派遣決定番号

報告回次

3日目

令和4年度 地域情報化アドバイザー制度活用報告書

地域情報化アドバイザー制度の活用実績について、下記のとおり報告します。

記

1. 申請団体情報

1-1. 申請団体

団体名	一宮市	代表者名	中野 正康		
担当者部署	総務部デジタル推進室	連絡先電話番号	0586-28-8670		
担当者役職	主任	担当者氏名	中野 彰彦	連絡先E-mail	
住所	491-8501 愛知県一宮市本町2丁目5番6号				

1-2. 推薦団体（「区分」が「協議会」または「NPO・商工会・大学等」の場合のみ入力）

2. 派遣アドバイザーに対する評価と要望

支援を受けたアドバイザーに対する評価をお願いします。

アドバイザー	村上 文洋
評価	大変よい
上記評価の理由（どのようなところがよかったか等詳細に）	8/31に開催したセミナーのフォローアップの一環として、相談業務のICT活用について相談し、ご意見をいただいた。課題を明確にするための注意点や、重層的支援体制整備の観点など、担当者があまり意識していなかった点についてご指摘いただき、有意義な時間となった。
アドバイザーへの要望事項	特になし

3. 地域情報化アドバイザー派遣実績

3-1. 対応日・時間	派遣日予定日（申請書より）	支援内容（申請書より）	期日・支援内容の変更あり	WEBでの手続き日	受付番号
	令和4年11月8日	フォローアップ(オンライン)	有	令和4年10月20日	
	実施した派遣日	実施した支援内容	開始時刻	終了時刻	内休憩時間(分)
	令和4年11月7日	フォローアップ(オンライン)	10時00分	11時30分	
				活動時間(分)	90
3-2. 派遣場所	会場名			最寄駅	
	所在地			最寄駅からの交通手段	

4. 報告書に関しての地域情報化アドバイザーホームページ「派遣事例」への掲載許可

掲載許可	<input type="radio"/> 掲載可
------	---------------------------

https://www.r-ict-advisor.jp/cases-case-good-practices/past_year_all_houkoku/

5. 依頼内容及び支援を受けたことによる成果・効果		
5-1. 支援を受けた対象者	属性（職員、一般、企業等）について【自由記述】	人数
	職員	3人
5-2. 支援を受けるにあたって目指した成果と実勢に支援を受けたことで改善又は解決した成果・効果		
事業の課題・問題点 （具体的にご記入下さい）	多くの職員が自治体DXについての理解を深め、業務改革・意識改革に取り組むことができるよう、全庁的に人材を養成する必要がある。 また、オープンデータの意義を理解し、二次利用が容易なデータを積極的に提供していくよう、職員への啓発が必要である。	
支援により目指す成果 （具体的にご記入下さい）	8/31開催のセミナーを受講した結果、職員から挙げられた事項について、事例紹介等を通して理解を深め、業務の改善・改革の一助とする。	
アドバイザーに支援を受けた内容 （具体的にご記入下さい）	前回セミナー後に受講者からの相談依頼があった「相談業務のICT活用」について、現状の確認や事例の紹介を通して個別相談を実施した。 また、フォローアップとして自治体DXについての情報共有を行った。	
支援を受け改善又は解決された内容 （具体的にご記入下さい）	「相談業務のICT活用」について、課題を明確にするための注意点や、重層的支援体制整備の観点などについてアドバイスをいただき、今後の検討に向けて必要な知識や考え方を学んだ。 また、市で進めている手続きのオンライン化について、内部事務の電子化についても検討が必要との指摘をいただいた。	
具体的な成果物	最も当てはまるものをリストより選択下さい。	⑦その他
	講演後アンケートについての補足・提案	
改善又は解決されなかった内容 持ち越しとなった内容 （具体的にご記入ください）	特になし	
アンケートの内容と分析結果	講演・セミナー又は個別の事業支援の実施にあたりアンケートを行った場合は、その内容と分析結果についてご記入下さい。（EXCELやPDFでの分析結果を添付されても結構です。） アンケートを行わなかった場合はその理由をご記入下さい。	
	講演後のアンケートを基に相談会を実施したため、今回の実施後アンケートは行わない。	
5-3. 今後の計画	最も当てはまるものをリストより選択下さい	⑤その他
事業の最終的な目指す姿	自治体DXについての基礎知識を習得し、業務改革・意識改革に取り組む職員を養成する。また、各部署の担当職員がオープンデータの意義を理解し、オープンデータの新規提供や既に提供中データの改善について各部署が自発的に検討・実施する。	
<p>未記入のセルがあります。以下の項目に水色と黄色のセルが残っていないかご確認下さい。 なお、その他を選択した場合、具体的な記入が必要となりますのでご注意ください</p> <p>1-1.</p> <p>3-1. 3-2.</p>		
6. 地域情報化アドバイザー支援の様子		
今回の派遣における地域情報化アドバイザーの支援の様子がわかる「写真（JPEG）」を次ページに数枚程度貼り付けて下さい。		

Zoom ミーティング

参加者 (2)

- IchinomiyaCity (ホスト, 自分)
- 村上 文洋

待機 すべてミュート

10:02 2022/11/07 15°C

厚生労働省 地域共生社会のポータルサイト

地域共生社会とは 取組事例 地域共生社会の実現に向けた取組の経緯 重層的支援体制整備事業について 他分野との連携 関係規定 研修資料等

重層的支援体制整備事業では、市町村全体の支援機関・地域の関係者が断らず受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施することを必須としています。

重層的支援体制整備事業における各事業の内容については、以下のように社会福祉法第106条の4第2項に規定しています。3つの支援を第1～3号に規定し、それを支えるための事業として第4号以降を規定しています。それぞれの事業は個々に独立して機能するものではなく、一体的に展開することで一層の効果が出ると考えています。

包括的相談支援事業 <small>(社会福祉法第106条の4第2項第1号)</small>	<ul style="list-style-type: none"> 属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める 支援機関のネットワークで対応する 複雑化・複合化した課題については適切に多機関協働事業につなぐ
参加支援事業 <small>(社会福祉法第106条の4第2項第2号)</small>	<ul style="list-style-type: none"> 社会とのつながりを作るための支援を行う 利用者のニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニューをつくる 本人への定着支援と受け入れ先の支援を行う
	<ul style="list-style-type: none"> 世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備する